

共同研究における間接経費の改定について（お知らせ）

令和元年 12 月 2 日
国立大学法人高知大学

日頃より本学の研究及び教育等に関し、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

本学では、これまで、先端科学・技術の研究開発や民間機関等の抱えている諸課題の解決など、地域社会・産業界における研究開発をより一層促進するため、民間企業等の外部機関との共同研究を実施して参りました。その際、直接経費（人件費、謝金、旅費、設備費、消耗品等の当該研究遂行に直接必要な経費）のほかに、間接経費（当該研究遂行で直接経費以外に必要な経費）をご負担していただいで参りました。

これに関し「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（平成 28 年 11 月 30 日、文部科学省および経済産業省策定）では、産学官連携における費用負担の適正化として、共同研究実施におけるコスト計算の見直しを行うとともに、適切な費用負担を産業界に求めることが提唱されています。また、「日本再興戦略 2016」（平成 28 年 6 月閣議決定）では、『2025 年度までに大学・国立研究開発法人に対する企業の投資額を OECD 諸国平均の水準を超える現在の 3 倍とする』との政府目標がだされ、その実現のため、現在、産学官による集中的な取組による実効性確保と共同研究の拡大・深化が図られています。

これらの状況に対応するため、国内の多くの大学では、産学官による共同研究の拡大・深化に向け、共同研究の間接経費率の改定を行うなど体制整備が行われています。本学では、国立大学法人化後以降、共同研究数が 43 件（平成 16 年）から 185 件（うち県内企業約 33%）（平成 30 年）に大きく増加し^{※1、※2}、それに伴う本学の産学関連業務は増加しているところ、更に産学官連携を強化し、実践体制の整備の充実を図ることで、研究成果をより大きなものとして還元したいと考えております。また、間接経費は、大学の研究全体としての機能向上及び研究者の研究開発環境の改善を図るために必要不可欠な基盤的な経費であり、本学が今後更なる産学連携・共同研究強化に向けた様々な取組みを推進するためにも、必要な間接経費を確保することが喫緊の課題となっています。

以上の状況を踏まえ、本学ではこれまで共同研究の間接経費率を 10%としておりましたが、昨今の国立大学法人運営費交付金の減額により、大学経営が非常に厳しいものとなっていることを踏まえ、下記の通り、共同研究の間接経費の改定を行いたく存じます。

なお、今回の改正を検討するにあたり、本学の間接経費率について 2 種類の試算を行ったところ約 32%と 38%の結果となり^{※3}、そのうち、低い方の 32%を採用しました。その結果を受け、共同研究の間接経費率を 30%にすべきとの声もありました

が、昨今の厳しい経済状況や景気の動向^{※4}を考慮し、率上げの影響を最小限に抑えるべく、当面の間は20%（ただし「組織」対「組織」の大規模な共同研究は30%）といたしました^{※5}。急激な率上げによる企業様へのご負担を減らし、今後も多くの共同研究を行い、共に地域振興を推進していきたいとの思いから必要最低限の改正にしております。何卒、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

□改定内容

（1）間接経費率の改定

改定前：直接経費の10%

改定後：直接経費の20%

（2）「組織」対「組織」の大規模な共同研究の場合

改定前：設定なし

改定後：（1）の間接経費率を直接経費の30%

【「組織」対「組織」の大規模な共同研究】

- ・大学・国立研究開発法人・企業のトップが関与する、本格的でパイプの太い持続的な産学官連携
- ・大学・国立研究開発法人の本部（産学連携本部等）において、部局横断的な連携体制を構築し、将来のあるべき社会像等のビジョンを企業とともに探索・共有し、基礎・応用や人文系・理工系等の壁を越えて様々なリソースを結集させる「本格的な共同研究」。

（参考：「日本再興戦略2016（平成28年6月閣議決定）」及び「産学官連携による共同研究の強化に向けて～イノベーションを担う大学・研究開発法人への期待～（平成28年2月、一般社団法人日本経済団体連合会）」）

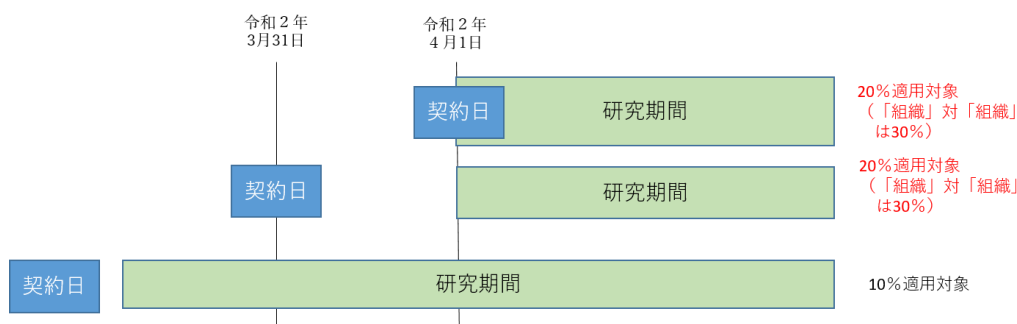
（参考）「組織」対「組織」の本格的な産学連携構築プロセス事例集（令和元年7月、経済産業省）

https://www.meti.go.jp/policy/innovation_corp/jitsureishu.html

□運用開始時期

令和2年4月1日以降に研究が開始される共同研究

令和2年4月1日以降に共同研究を要する経費を変更する場合



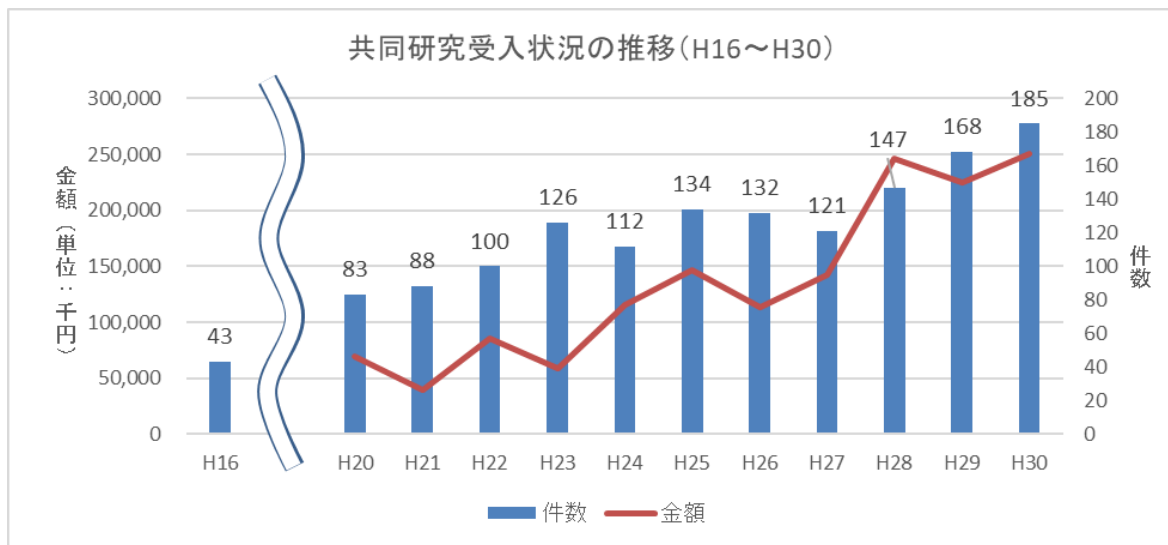
※ただし、令和2年3月31日までの開始を希望される場合は、契約手続に時間を要することから令和2年3月16日（月）までに必ず共同研究申込書を研究推進課までご提出ください。提出がない場合は4月以降の契約となりますのでご注意ください。

□共同研究の間接経費の主な用途

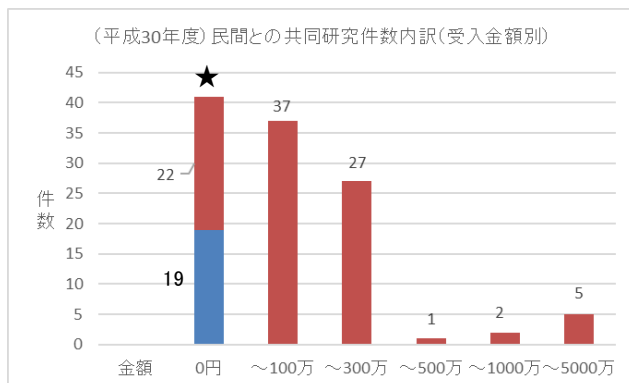
※寄付金や科研費の間接経費の用途とは別

改定前 (10%)	改定後 ((1) 20%、(2) 「組織」 対 「組織」 30%))
<ul style="list-style-type: none"> ・産学連携体制の充実に係る経費 ・知的財産を管理・活用する地域イノベーション部門知財担当等の整備・維持及び社会への還元等の活動に係る経費 ・電子ジャーナル経費 	<ul style="list-style-type: none"> ・産学連携体制の充実に係る経費 ・知的財産を管理・活用する地域イノベーション部門知財担当等の整備・維持及び社会への還元等の活動に係る経費 ・電子ジャーナル経費 ・研究環境の改善及び充実に必要な経費 ・研究支援業務の遂行に必要な経費（リサーチ・アドミニストレーターの配置、共同研究に関するインセンティブなど）等

※1 平成 16～30 年度 共同研究（民間、自治体、公的機関等）受入件数、受入金額の状況



※2 平成 30 年度 民間との共同研究件数内訳 ★当該年度受入額 0 円：22 件（複数年契約、延長契約等）、契約額 0 円：19 件



※3 本学の間接経費率について

○法人全体の活動を遂行していく上での費用の状況
(教育、研究、診療等)

直接経費(法人全体の業務費) 326.08億円
間接経費(法人全体の管理費) 103.98億円 (直接経費の約32%)

○研究活動を遂行していく上での費用の状況
(研究)

直接経費(研究活動) 44.70億円
間接経費(研究活動) 16.79億円 (直接経費の約38%)

※採用

(財務諸表に基づき算出(平成27～平成29年度の3ヶ年平均))

※4 高知県の状況

- ・ 県内総生産額：全国第46位
- ・ 年間商品販売額：全国第44位
- ・ 民営事業所従業者数：全国第47位
- ・ 第二次産業就業者数：全国第44位

(出典：平成26年度県民経済計算年報(内閣府)、経済センサス基礎調査(総務省統計局))

※5 共同研究費の負担割合内訳(10%、20%、30%の場合の比較)

